

市長定例記者会見資料



令和2年11月19日	
所 属	能力開発支援担当
所属長	津田 涼太
電 話	06-6415-6533

【阪神間初】障害のある会計年度任用職員（非常勤事務補助員）による アップスリー 尼崎市版チャレンジ雇用「ハートフルオフィスup×3」を始めます！

尼崎市は、12月1日から、①障害者の一般就労へのステップアップのためのスキル向上及び経験や実績の蓄積②庁内職場の障害者への理解向上③庁内業務の推進一を目的に、新たに障害者を会計年度任用職員（非常勤事務補助員）として任用し、阪神間自治体としては初の取り組みとなる尼崎市版チャレンジ雇用（注1）「ハートフルオフィスup×3」を開始します。

本市では、これまでも市役所内で就労実習を行う「障害者就労チャレンジ事業（週20時間、概ね1～2カ月間の短期雇用）を実施するなどして、積極的に障害者の雇用機会を創出してきました。

今後は、同チャレンジ事業など既存事業に加えて、本事業を実施することで、障害者活躍推進計画にある「障害特性に応じた多様な形態での任用」に取り組み、より一層の就労機会の拡大を図ります。

1 事業名称「ハートフルオフィス^{アップスリー}up×3」

ハートフル…障害のある職員だけでなく全ての職員にとって優しい取り組み

3つのup…①障害者の一般就労へのステップup ②庁内職場の障害者への理解度up
③庁内業務の進捗up

2 事業の特色

アウトソーシング等になじまず本市各課に残る単純定型業務（伝票整理、システム入力、書類スキャン等）を、ジョブコーチの支援を受けながら、非常勤事務補助員が担当します。

(1) 障害特性に応じた新たな形態での障害者雇用機会の創出

- ・障害者採用について、従来の正規職員、障害者就労チャレンジ事業（短時間・短期雇用）に加え、非常勤事務補助員として任用
- ・原則として、法定雇用率を踏まえた人数を任用し、障害種別（精神、知的、身体）は問わない
- ・一般就労へのステップアップのため、任用期間満了の際は、民間企業等への就労支援を行う

(2) ジョブコーチによる支援

- ・上記非常勤事務補助員への支援や助言、所管課との業務調整を行う、専門知識と実務経験を有する会計年度任用職員（非常勤行政事務員）を新たに任用

3 任用の概要

▼非常勤事務補助員（週30時間勤務）

- ・採用人数 29人の応募があり、12月1日付け3人、来年1月1日付け2人を採用予定です
- ・対象 □療育手帳▽精神障害者保健福祉手帳▽身体障害者手帳一のいずれかの交付を受けていて、その他条件に該当する人
- ・任用期間 1年単位、最長3年程度

▼非常勤行政事務員（週 30 時間勤務）

- ・採用人数 11 月 1 日付け採用 1 人、来年 1 月 1 日付け採用 1 人
- ・対象 採用時 59 歳以下で、介護福祉士・介護支援専門員・社会福祉士・保健師などいずれかの資格を持ち福祉分野などで 3 年以上の実務経験がある人

以 上

（注 1）チャレンジ雇用：国や各自治体において、障害者を 1 年から 3 年間雇用し、その経験を生かして一般企業への就職を実現するもの。

チャレンジ雇用について

今回の募集は「チャレンジ雇用」です。

募集対象となるのは、「障害者手帳をお持ちの方で、継続的に働くことを目指して民間企業等での一般就労を希望しているが、ちょっと自信がない、もうちょっと経験を積みたい」という方です。

※チャレンジ雇用とは、国や自治体において、障害者1年から3年間雇用し、その経験を活かして一般企業への就職を目指すものです。

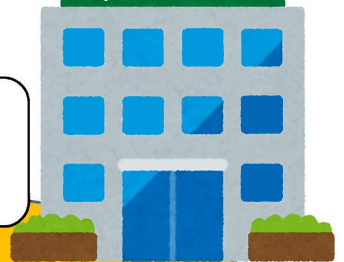
民間企業等に就職



1~3年後

市役所での仕事を通して、スキルアップおよび経験や実績を積み、自信を高める。

市役所



チャレンジ雇用
に応募、採用



就職して他の社員さん達と
うまくやっていけるだろうか？

就職

就職したいけど、
自信がないな…

福祉系事業所での
経験はあるけど、
一般の会社に就職
するのは不安…

